

特別支援学級を担任する教師と

管理職のためのガイドブック



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

愛知県教育委員会

はじめに

「学校教育法等の一部を改正する法律」により、平成 19 年 4 月から特別支援教育が始まりました。平成 29 年 3 月には、現行の小・中学校の学習指導要領が告示され、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことが明記されています。また、平成 29 年 4 月には、特別支援学校の幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、平成 31 年 2 月には、高等部指導要領が告示され、特別支援教育のさらなる充実が求められる時代を迎えました。

本県においては、平成 30 年 12 月に「第 2 期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2023）」を策定し、特別支援教育の推進を図ってきました。その一方で、特別な支援を必要とする児童生徒や小・中学校の特別支援学級は増加傾向にあります。そのような中、特別支援教育に携わる先生方をサポートするため、『特別支援学級を担任する教師と管理職のためのガイドブック』を編集しました。

第 1 章では、特別支援学級の担任としての役割について、基本的なものを記しています。第 2 章では、児童生徒の学びの場は、その教育的ニーズの変化により、柔軟に変更できることについて説明しています。第 3 章では、1 年間の流れを例として示した上で、その時々で必要になる教育活動についてまとめています。そして、第 4 章には、障害の捉え方や合理的配慮についての基本的な考え、参考となる資料とそのリンク先を紹介しました。

このガイドブックが関係者に有効に活用され、本県の特別支援教育の一層の充実が図られることを期待しています。

令和 5 年 3 月

愛知県教育委員会

特別支援学級を担任する教師と管理職のためのガイドブック 目次

第 1 章 特別支援学級担任としての役割	……………	1
第 2 章 学びの場の柔軟な見直し	……………	6
第 3 章 特別支援学級の 1 年の流れ	……………	8
第 4 章 特別支援教育担当として知っておくべき基本事項……………		1 1